

令和7年度

清須市教育委員会基本方針

清須市教育委員会

清須市教育委員会基本方針の趣旨について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下、「教育大綱」という。)を定めるものとされております。

本市においても、清須市総合教育会議を開会し、市長及び教育委員会との協議により、教育等に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「第3次清須市教育大綱」(計画期間:令和7年度～令和11年度)を令和6年度末に策定しました。

「清須市教育委員会基本方針」は、「第3次清須市教育大綱」で示した大要な方針を具現化するものとして、詳細な施策内容を示すものであり、毎年3月に次年度の基本方針を策定することとしております。

清須市教育委員会基本方針の構成について

「清須市教育委員会基本方針」は、「第3次清須市教育大綱」と整合を図る必要があるため、「第3次清須市教育大綱」で定めた4つの「基本理念」、各基本理念に紐づく3つの「取組の方向性」ごとに、教育委員会事務局教育部の各課等の施策内容を示す構成としております。

【第3次清須市教育大綱の基本理念】

学 び	心とからだの「安心」を保ち、明日につながる豊かな学び
環 境	学びを支え、学びを伸ばす「快適」な環境づくり
人	環境を活かし、郷土に根差した「魅力」ある人づくり
教 育	人のふれあい、地域の「はぐくみ」を大切にした教育

【基本理念1】心とからだの「安心」を保ち、明日につながる豊かな学び

<取組の方向性1－①>

誰もが安心できる学びを提供することで、将来を見据えた学びへの支援・学びへの保障へつなげるとともに、心豊かに過ごすことができる教育を目指します。

- 不登校を含めた教育支援として策定した「きよす・ふれあい・プラン」により、教育委員会・学校・家庭・関係諸機関等が互いに連携し合い取り組むとともに、プランの3つの柱である「きづき」、「つながり」、「よりそう」の支援内容により、具体的な支援の在り方を示し、全校で統一的な取組を進めます。
- 学校に登校できない又は登校できても自分のクラスに入れない児童生徒への支援として、学校内外の双方で安心して学習・相談が受けられる体制を充実させるため、学校外では教育支援(ふれあい)教室、学校内では校内のサポートルームにより、児童生徒に合わせた、きめ細かい支援を進めます。
- いじめ問題は、気づかない所で被害が発生している場合もあるため、早期対応ができるよう定期的な教育相談アンケートや、学級担任や学級担任以外の教員、養護教諭、スクールカウンセラー等に気軽に相談できる環境を構築するなど、児童生徒が不安や悩みのない学校生活を送れるよう努めます。
- 中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への地域展開など、今後の部活動の在り方について学校・保護者・有識者を含めた検討委員会を発足し、子どもたちが文化芸術・スポーツに親しみ続けることができる環境の整備を検討します。
- 放課後における児童の安全・安心な居場所づくりについて、現在の放課後子ども教室の在り方を含め検討します。
- 幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであるため、幼稚園生活を通して心身の発達を助長し、健やかな成長を図ります。

<取組の方向性1-②>

文化芸術やスポーツを学ぶことは、心を豊かにし、暮らしを充実させる重要なものであるため、学習意欲がより高められるよう生涯学習・生涯スポーツの推進を目指します。

- より多くの市民へ生涯学習への意欲を高められるよう、アンケート結果に基づく需要のある講座を検討・企画するとともに、幅広いジャンルを取り入れた講座選定を行い、市民の生涯学習への関心を促します。
- 芸術劇場や市文化協会との協力により、納涼盆踊り、カラオケ発表会、文化展、芸能発表会を開催し、市民に優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体の育成などを通じて、文化活動の成果を発表する機会の充実を図ります。
- 市の文化・芸術活動を展開する市文化協会を支援することにより、市民の文化・芸術活動の促進を図ります。
- 成長期の子どもの身体の発達だけでなく、心や社会性のバランスのとれた成長ができるスポーツ教室・イベントを開催します。
- 市スポーツ推進委員の活動を支援し、市民に対するスポーツ・レクリエーション活動の啓発やスポーツ活動の促進を図ります。
- 市体育協会、市レクリエーション協会、きよすスポーツクラブ等と連携し、高齢者や障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加啓発に努め、様々な方がスポーツに触れる環境を整えます。
- きよすスポーツクラブが自主的、主体的に運営されるよう支援を行い、市民が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供します。
- 市内で活動する団体等を支援することで、スポーツの普及・振興やスポーツ文化の醸成、市民の健康・体力づくりを推進します。

<取組の方向性1－③>

子どもたちの心とからだの成長を保つため、安全安心な給食の提供を徹底し、家庭、地域、給食センターが連携することで栄養バランスの取れた美味しく豊かな給食事業を実施するとともに、食育の推進を目指します。

- 学校給食センターの備品・器具類等を計画的に更新し、調理機器類における異変の発見時や不具合の発生時においては迅速な点検及び修繕を行い、滞ることなく安定的に給食を提供します。
- 「清須市学校給食センター衛生管理マニュアル」に基づき、施設・設備の衛生管理及び職員の健康管理を徹底し、安全・安心な給食の提供を継続します。
- 毎月の献立委員会において各学校の意見を聞き取り、栄養バランスのとれた美味しい給食献立の作成に努めます。
- 栄養教諭が中心となって、食事の重要性や健全な食習慣を養うための指導・啓発を行い、児童・生徒の食に対する理解の向上を図るとともに、フードロスの削減に努めます。

【基本理念2】 学びを支え、学びを伸ばす「快適」な環境づくり

<取組の方向性2－①>

学校を含めた教育・文化施設等の環境向上と老朽化対策の一体的な整備や、市民のニーズに応えることができる充実した学習機会を提供するなど、ソフト面・ハード面ともに、子どもたちを含めた誰もが快適な環境で学ぶことができ、学習意欲を高めることができる環境づくりを目指します。

- 学校長寿命化計画により整備が進められてきた良好な学校環境を管理・維持し、ライフライン劣化度調査に基づく施設設備の計画的な整備を図るとともに、医療的ケア児を支援するため、必要に応じたバリアフリー対応等による学校環境の適切な整備を進めます。
- 2カ年計画で進めている特別教室への空調設備工事について、令和7年度に計画する工事を安全かつ効果的に進め、より良好な学校環境を提供します。本事業により、児童生徒が授業で使用する教室への空調設備は完備することとなります。
- 施設を適切に管理・運営することで、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に文化芸術・スポーツに親しみながら健康づくりができる活動の場を提供します。
- 指定管理者における経営の発想やノウハウを取り入れることで、広い市民がより利用しやすい環境を提供します。
- 令和7年度からの GIGA スクール構想の方向性を示す「第2期清須市学校教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を発展させるとともに、教育環境の充実を図るため、学校現場のニーズや先進事例などの調査研究を行います。

<取組の方向性2－②>

インターネットを活用した情報通信技術(ICT)により、多様な事業について、デジタル・トランスフォーメーション(DX)による業務改善を促進するとともに、誰もが快適に学ぶことができる環境づくりを目指します。

- タブレット端末を活用した学びを積極的かつ効果的に推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。
- 小中学校の教職員が校務で使用しているネットワーク(校務系ネットワーク)について、令和9年に予定する機器更新のタイミングでネットワークの再構築を目指すため、再構築に係る基本計画の策定を行い、校務DX化の推進を図ります。
- 生涯学習の講座管理システムの導入により、オンライン上で講座の検索から申込、抽選結果照会まで一括してオンライン上で行えることで、参加希望者の申込作業を簡略化し、生涯学習に関心を持つ市民の学習機会の最大化を図ります。
- 新たに施設予約システムを導入することにより、誰もが気軽に社会教育施設・スポーツ施設を予約することができる環境を整えます。

<取組の方向性2－③>

障がいや家庭環境等に関わらず、誰もが快適な環境下で学ぶことができるよう、個々に合った学習支援などの環境づくりを目指します。

- 経済的な理由等によって子どもの学びを途切れさせることがないように、援助制度の周知をはじめとして支援を行うとともに、適切な学習環境を整えます。
- 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの就学先の選択は、保護者にとって非常に大きな決断となるため、教育的観点や医学的見地を踏まえて、子ども自身のために最も適している教育環境で生活できるよう相談支援します。

【基本理念3】 環境を活かし、郷土に根差した「魅力」ある人づくり

<取組の方向性3－①>

清須の歴史・自然・文化・特産物を、見て、触れて、直接体感することで、多くの市民が郷土への愛着や地域の誇りが持てるよう、ふるさとに根差した教育の充実を目指します。

- 我が国や本市の現状や歴史に関心を持ち、積極的に学習できる授業構成を心がけるとともに、母校やふるさとへの愛着をはぐくむことができる教育活動を進めます。
- あいち朝日遺跡ミュージアムや文化財保存団体などと連携し、サタデーキッズや校外学習、小学校の出前授業などで、子どもたちが身近な地域の歴史・文化遺産について学ぶ機会を提供し、ふるさとに愛着と誇りをもつ心をはぐくみます。
- 歴史資料展示室での展示や文化財講演会などの啓発事業を実施することで、市民が郷土の文化財の素晴らしさを再認識し、地域の歴史や文化に対する理解や文化財保護の意識を高めます。
- 健康・スポーツに対する関心を高め、清須市の歴史・文化的資源や水辺空間等の自然環境に触れることのできるイベント、プロの競技スポーツ選手と交流できる教室など、生涯スポーツの楽しさを感じる機会を提供します。
- 指定文化財の修理などに対する補助や文化財保存団体の支援を行い、地域に受け継がれてきた貴重な文化財の保存・継承に取り組みます。
- 自然の恵みの大切さや郷土愛を養うため、特産物や地場産品を積極的に使用した献立提供に努めます。

<取組の方向性3－②>

世代ごとの特性や興味に応じた学習機会を提供し、学ぶことや運動することへの充実感を得られるようにすることで、心豊かに自己実現できるきめ細やかな学習支援を目指します。

- 様々なジャンルを取り入れた講座の他、親子講座や小学生を対象としたサタデーキッズ等、あらゆる世代に対して学習の機会を提供することで、市民の一人ひとりが豊かな心をはぐくむ支援を行います。
- 図書館や美術館において各種イベントを行うことで来館のきっかけを作り、芸術に触れる機会を積極的に提供します。また、図書館では資料の充実を図り、読書支援や授業支援のための学校配本を行うなど学校との連携を深めます。
- 子ども会活動を支援し、子どもたちのニーズを把握しながら魅力的な種目を取り入れたスポーツ大会等の開催を推進します。

<取組の方向性3－③>

我が国への愛着や誇りを持ちつつ、多文化を理解し、様々な分野でグローバルに活躍できるための資質や能力を育成し、魅力ある人づくりを目指します。

- タブレットを活用した視聴覚教材等を取り入れることで、児童生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ることで、小中学校の外国語教育の推進に努めます。
- 国際交流員によるスペイン語入門、国際理解講座、市立小学校・幼稚園及び保育園における国際理解授業などを実施する。また、国際交流協会の活動が活性化するように引き続き支援を行うことで、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

【基本理念4】 人のふれあい、地域の「はぐくみ」を大切にした教育

<取組の方向性4－①>

教育活動や地域活動等を通して、市民の主体的な実践意欲や、他者と共によりよく生きる、多様性を尊重した地域づくりを深め、社会全体として、豊かな心の育成を目指します。

- 「心の教育」を重視し、豊かな心を育てる道徳教育に努めるとともに、学校教育活動の中で、児童生徒の成長の度合いに応じた規範意識の醸成に努めます。
- 人権尊重の精神を培うとともに、「多様性」を認め合い、差別や偏見のない地域社会づくりを目指した教育を推進します。
- 児童生徒の創造性や活力を活かし、清掃活動や社会奉仕などの様々な体験や交流活動を行う「特色ある教育活動」を積極的に推進し、「生きる力」の育成を図ります。
- 男女共同参画の考え方を市民に周知するとともに固定的な性別役割分担意識の解消をめざし、情報提供や学習の機会の充実を図ります。
- 地域の家庭教育支援団体と連携し、家庭教育を必要としている市民に必要な支援を届ける活動を行うことで、家庭を中心として地域全体がより心豊かに暮らせる社会づくりを目指します。
- 学校給食についての理解を深め、調理に携わる人たちへの感謝の気持ちを持てるよう給食センターの見学機会を提供します。

<取組の方向性4－②>

学校や地域がつながり、目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちの将来を考え、子どもと大人がふれあうことで互いにはぐくみ合う教育を目指します。

- 子どもは、学校・家庭・地域で育成するという考えのもと、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校運営協議会との連携により、「地域とともにある学校づくり」、「信頼される学校づくり」を進めます。
- 地域と学校の「連携・協働」を目指し、両者をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を各学校に配置することで、協働活動の企画から実施までを円滑に行い、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。
- ボランティア活動や職場体験などを積極的に実施し、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、必要な資質・能力を養うキャリア教育の推進や充実を図ります。
- 青少年健全育成大会の開催及び啓発活動を行うことで、家庭、学校、地域社会などが、連携協力して青少年の健全育成事業を推進するとともに、青少年の健全育成の重要性について、市民一人ひとりの認識を深めます。
- 未就園児とその保護者を対象とした「親子ふれあい広場」で、地域の子育てネットワーク及び参加者同士で交流できる場を提供することで、実践的な子育てに結びつく家庭教育の充実を図ります。
- 市民体育祭等の開催や市内のスポーツ団体と連携して行うスポーツイベントを通して、様々な世代間の交流や地域活動の場を提供します。
- 親子でふれあいながら体を動かす運動教室、仕事終わりに立ち寄れるスポーツ教室など、いつでも、どこでも、誰でも運動ができる環境づくりを推進します。

<取組の方向性4－③>

地域や社会の課題について、誰もが自らの問題として捉え、他者とのつながりや社会とのかかわりを意識し、社会全体の幸せや個人の生きがいをはぐくむことでウェルビーイングの向上を目指します。

- 過去の災害の歴史を風化させることなく、成長の度合いに応じた防災教育に取り組み、「自らが考え、行動できる」児童生徒を育成します。中学生においては、実効性のある防災教育を通して、地域防災の担い手としての自覚を促します。
- 児童生徒が世界の様々な問題を、自らの課題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会を実現できる力を備えられるよう指導に努めます。

あとかぎ 教育長メッセージ

－「テロワール」という発想で－

植物の育ちと健康は、根の「張り」で決まります。

そして、その根の「張り」は「土」で決まります。

だからこそ、「土を耕す」ことが、ことのほか大事になります。

根のよく張った植物は、青々と機嫌良く芽吹き、咲き、実っていきます。

「テロワール」という言葉があります。

フランス語で土地を意味する「terre」から派生した言葉で、

土地、土壌、風土という意味合いです。

例えば、ブドウ畑で言えば、畑を取り巻く全ての自然環境（気象条件、土壌、地形、標高等）を指し、さらには、生産者という人的要因までも含みます。

その土地の個性を存分に生かし、大切に耕し、植物を育てていくように、

教育委員会も、「テロワール」という発想で、市内の歴史や文化、地域の特性、

学校・園の現状、様々な世代のニーズ等を見つめ直しながら、

市全体で子どもたちをはぐくみ、文化・スポーツ面の活性化も図っていきたい、

こう考えています。

清須市の持つ「テロワール」を大切にしながら

「教育大綱」と「基本方針」が、太陽・養分・水となり

毎年、木々が、青々と機嫌良く芽吹き、咲き、実っていくように

清須市教育行政を進めていきます。

清須市教育委員会教育長

天笠幸治